

申込み締切り：10月5日（月）

【ブラインド ゴルファー 記入欄】

かな	昭和・平成 年 月 日生 歳		
氏名	携帯電話		
TEL	FAX		
*緊急連絡先（ご家族や勤務先など、大会期間中に連絡が取れる電話番号をご記入ください）			
氏名/名称	電話番号 (自宅・親類・勤務先・その他)		
盲導犬の同伴	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
宿泊 【10月25日(日)】 希望のものにチェック☑	宿泊希望（ <input type="checkbox"/> 禁煙、 <input type="checkbox"/> 喫煙）	夕食希望 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 宿泊しない
	宿泊希望の方= <input type="checkbox"/> ツイン <input type="checkbox"/> シングル	チェックイン_____時頃	
JBGA送迎バス 希望のものにチェック☑	<input type="checkbox"/> 行き希望【10月26日(月)】 ホテル発：6：50	<input type="checkbox"/> 帰り希望【10月26日(月)】 表彰式終了後成田空港まで	
※宿泊されない方はゴルフ場到着予定時間をご記入下さい。 10月26日（月）____時____頃到着見込み 《・自家用車 ・その他_____》			
通信欄 ※持病の有無 <input type="checkbox"/> あり=病名・症状等（ ） ・ <input type="checkbox"/> なし			

【ボランティアスコアラー又はガイド記入欄】

かな	性別： 男性・女性	年齢 歳
氏名	携帯電話	
TEL	FAX	
*緊急連絡先（ご家族や勤務先など、大会期間中に連絡が取れる電話番号をご記入ください）		
氏名/名称	電話番号 (自宅・親類・勤務先・その他)	
宿泊 【10月25日(日)】 希望のものにチェック☑	宿泊希望（ <input type="checkbox"/> 禁煙、 <input type="checkbox"/> 喫煙）	夕食希望 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 宿泊しない
	宿泊希望の方= <input type="checkbox"/> ツイン <input type="checkbox"/> シングル	チェックイン_____時頃
JBGA送迎バス 希望のものにチェック☑	<input type="checkbox"/> 行き希望【10月26日(月)】 ホテル発：6：50	<input type="checkbox"/> 帰り希望【10月26日(月)】 表彰式終了後成田空港まで
参加形態希望（皆様の申し出状況その他の事情により、必ずしもご希望に添えない場合もございます） <input type="checkbox"/> ゴルフのガイド 、 <input type="checkbox"/> スコアラー		
※宿泊されない方はゴルフ場到着予定時間をご記入下さい。 10月26日（月）____時____頃到着見込み 《・自家用車 ・その他_____》		
通信欄 ※持病の有無 <input type="checkbox"/> あり=病名・症状等（ ） ・ <input type="checkbox"/> なし		

* この申込書は個人情報保護法に基付き、ブラインドゴルフ振興目的以外には使用致しません。

NPO法人 日本ブラインドゴルフ振興協会(JBGA)

FAX : 03 - 3333 - 3402

- 援助の対象となるのは、ブラインドゴルファーがJ B G A会員である場合のガイドの交通費とする。
- 原則として、ブラインドゴルファーとガイドが同伴することを条件とする。
- ブラインドゴルファーとそのガイドは、同一または近隣の地域に住んでいることを前提とする。
ブラインドゴルファーとガイドの住所地が、非常に離れている場合は、原則として、援助の対象となるのは、ブラインドゴルファーの住所地とゴルフ場の間の区間、もしくは、ブラインドゴルファーとガイドが同伴して移動した区間の、どちらか費用の低いほうとする。
- 利用する交通機関（例えば、飛行機と新幹線）は、原則として、どちらか費用額の低いほうとし、そのルートについても、最短ないし、より費用の低いルートとする。
- タクシー及びグリーン指定席券は、援助の対象とならない。
- 障害者割引、その他の割引が利用できる場合には、原則として、援助の金額は割引を適用した場合の金額とする。
- ガイドの交通費援助を希望する場合は、各大会にて定められる一定の期限内に、ブラインドゴルファー又はガイドより、事務局へ「事前申請書」を提出しなければならない。
- ガイドの交通費援助を受領する際には、特急券、乗車券、航空券、有料道路等の領収書を提出することとする。
 但し、近距離の電車の切符、E T Cなど、小額・定額の場合や領収書の取得が困難なものについてはこの限りでない。

※乗用車で来た場合の、ガソリン代の計算については、走行距離に 140/10 を乗じた数値をもって、援助の金額とします。

※ガソリン代、E T C高速料金等であって、客観的な領収書が存在しない場合や、所定の計算式をもって、その金額を決定する場合には、現金ではなく、商品券やクオカードにより支給させて頂きます。